

式乾門院御匣について

式乾門院御匣は「続後撰集」以下の勅撰集に五二首の歌が採られており、鎌倉中期の女流歌人としては、注目すべき人物である。しかし、これまでは、井上宗雄氏が安嘉門院の女房考証の中で言及された他、「十六夜日記」に登場する人物、弘長三年の「住吉社歌合」⁽¹⁾「玉津島社歌合」の作者考証⁽²⁾において言及されてきたに過ぎない。そこで、本稿ではこの式乾門院御匣について、経歴・歌歴などをもう少し考察しておきたい。

(一)

式乾門院御匣殿と聞ゆるは、久我太政大臣の御女、これも続後撰より打続き、二度三度の集にも家々の打聞にも、歌あまた入り給へる人なれば、御名も隠れなくこそは。今は安嘉門院に、御方とて候ひ給ふ。東路思立ちし、明日とてまかり申の

安田徳子

由に北白河殿へ参りしかど、見えさせ給はざりしかば、今宵ばかりの出立ち物騒がしくて、かくとだに聞えあへず急ぎ出しにも、心にかゝり給て音信れ聞ゆ。草の枕ながら年さへ暮れぬる心細さ、雪のひまなきなど書き集めて、

消え返りながむる空もかきくれて程は雲井ぞ雪に成行く
など聞えたりしを、立ち返り其御返し、

便りあらばと心にかけて参らせつるを、今日師走の廿二日、文待ち得て珍しく嬉しさ、先づ何事も細かに申たく候に、今宵は御方違への行幸の御上とて、紛るゝ程にて、思ふ計もいかゞと本意なうこそ。御旅明日とて御参り候ける日しも、峰殿の紅葉見にとて若き人々誘ひ候し程に、後にこそかゝる事ども聞え候しか、などやかくとも御尋ね候はざりし。

一方に袖や濡れまし旅衣たつ日を聞かぬ恨みなりせば

さてもこれより「雪に成行く」と候し御返事は、

かきくらし雪降る空のながめにも程は雲井のあはれをぞ

知る

とあれば、此たびは又、「たつ日を知らぬ」とある御返事ばかりをぞ聞ゆる。

心から何恨むらん旅衣たつ日をだにも知らず顔にて

これは、『十六夜日記』において、作者阿仏尼が鎌倉滞在中に都の知人と交わした音信の一つとして記されたものである。すでに多くの先学が言及されているように、これよって、式乾門院御匣は久我太政大臣源通親の女で、式乾門院、後には安嘉門院に上臈として仕えた女性であったこと、阿仏尼がかなり親しい間柄であったこと、などが知られる。

まず、式乾門院御匣（本名も明らかではないので、以下御匣と呼称する）の出自から確認していききたい。「尊卑分脈」の村上源氏の項に久我通光の女として見えるが、母の名、正没年、本名等についての記述はない。

父の通光⁴は、土御門通親の三男で村上源氏の棟梁として、後鳥羽院政治の中核にあったが、承久の乱に連座して蟄居した。仁治三年（一二四二）正月、早逝した兄通宗の女通子が生んだ土御門院の皇

子が賤祚し、弟の定通を中心に村上源氏一族は復活を果したが、通光が表舞台にもどることはなかった。しかし、寛元四年（一二四六）一二月二四日、通光は突然、従一位太政大臣に任じた。どのような事情に拠るものかは明らかではないが、そのほぼ一年後の宝治二年（一二四八）正月一七日、この任を辞し、翌一八日には薨じている。六二歳であった。太政大臣であった間も、目立った行動は見られない。

通光の妻は、まず、正治元年（一一九九）年七月に一四歳で結婚した葉室宗頼（卿二位の夫）の女。この女との間には一男通平があった。また、建保三年（一二二五）頃、藤原範光の女と結婚している。この女との間には、通忠（二男、建保四年生）・通有・雅忠がいた。「尊卑分脈」によれば、通光はこの他に水無瀬親兼の女も妻としている。この女との子は不明。また、康頼法師女とも交渉があり、通能が生まれている。また、「とはずがたり」や「久我家文書」によると、三条尼上（西蓮）と呼ばれた後室があった。この人の出自は全く不明であるが、後述する如く、所領を通光の女如月（おそらくは西蓮の女ではない）を通じて西園寺実兼の室源顕子に譲っているのであるから、実子はなかったであろう。一方、子女については、「尊卑分脈」には右の他に、宣通（母家女房）・雅光（母家女房）・道朝（権僧正、石山座主）・女（式乾門院御匣）が挙げられている。

これらの母は明らかではない。さらに、「明月記」によれば、建保元年（一二二三）四月一七日、雅成親王と結婚した女があった。盛大な婚儀の様が記されている。これが式乾門院御匣と同一人物かどうかは不明だが、いくら承久の乱を挟んではいるとしても、親王妃が女房として出仕することはなかったであろうし、後述する如く、年齢から見てもおそらく別人、御匣の姉であろう。この女の母も不明。前述の如月も通光の女であるが、これについては後述する。

さて、御匣については、「続古今集」に、

式乾門院齋宮にて伊勢にくだりたまうける時をおもひいでてよみ侍りける

式乾門院御匣

みやこいでてやそせわたりしすずかがはむかしになれどわすれやはする（901）

とある歌が、これが御匣のもっとも古い動向を伝えるものであろう。右の歌は、何時詠まれたものかは明らかではないが、式乾門院が伊勢齋宮として下向した折を回想したものである。これによれば、御匣もこの下向に従ったものと思われる。式乾門院は、「女院小伝」などによれば、後鳥羽院の兄守貞親王（後高倉院）の皇女利子内親王。母は北白川院平陳子で、後堀川院は同母弟、後に御匣が仕えた安嘉門院は同母の妹。嘉祿二年（一二二六）十一月二六日、内親王

宣下を受け、二八歳で伊勢齋宮となった。その後、利子内親王は、後堀川天皇の崩御によって天福元年（一二三三）二月五日齋宮を退下し、その六月二〇日には四条天皇の准母として皇后となった。曆仁二年（一二三九）十一月二日利子内親王は出家し、式乾門院の院号を賜り（四三歳、法名真性智）、建長三年（一二五一）正月二日に五五歳で崩御した。御匣が何時から仕えていたかはわからないが、いくら若く出仕したとしても一〇歳は越えていたであろう。これから逆算すると、御匣は一二一六年以前の生まれ、恐らく建保初年前後の生まれということになる。井上氏の言われる「一二二〇年代前半（貞応〜嘉祿前後）の生れ」というのはもう少し遡らせてもよいように思う。式乾門院は、承久の乱後、同母弟後堀川院が即位したのともなって、周辺が大きく変化した人であった。あるいは、齋宮に卜定された折、前内大臣女であった御匣は上臈女房として出仕したのかもしれない。御匣の名は、最上臈女房に用いられる名というが、土御門院中宮藤原麗子（陰明門院）の女房であった叔母通親女も御匣を名乗っていた（明月記元久二年七月二〇日）ので、これに倣ったものであろうか。

すでに諸兄の指摘しておられる資料だが、確認のために挙げると、「続古今集」に、

式乾門院かくれたまうてのころ、北白河にてよみ侍りける

のぼりにしけぶりのあとをたづねればむなしくはらふみねのま
つかぜ (1432)

とあり、「人家集」の「室町院中納言」の詠の中にも、

式乾門院かくれさせ給ひて後、日かすにつけてへだつる御
事など御匣のもとへ申しつかはすとて

それも猶おなじ涙やかかるらんこけのたもとは露もかわかず

(474)

とあるので、式乾門院は崩御の折には北白河におり、御匣は式乾門
院が崩御するまで仕えていたことが知られる。出家後の式乾門院は、
おそらく母の北白河院と同居しており、母の死後もそこに住んで、
「百鍊抄」などによれば、妹の安嘉門院とはしばしば行動を共にし
ていた。こうした関係から、御匣は、式乾門院の崩御後、安嘉門院
に仕えたのであろう。

さらに、「玉葉集」には、

安嘉門院かくれさせ給て四十九日の御仏事はててまかりい
でにけるまたの日雨のふりければ、式乾門院御匣のもとへ
申しつかはしける

従三位為信

けふはいかに涙ふりにし宮の内もさらにしぐれて袖ぬらすらむ

(2326)

涙のみにとどふりそふしぐれにはほすひまもなき墨染の袖 (2327)
の為信との安嘉門院崩御後の贈答歌が収められている。安嘉門院の
崩御は弘安六年(一二八三)九月四日。為信は、藤原伊信の男で、
為継の孫、信実の曾孫。伯母が安嘉門院大式であり、安嘉門院には
親しく仕えていたのであろう。この贈答は「為信集」にあり、この
集では、為信と実重(三条前内大臣中将ときこえ侍りし)及び御匣
との安嘉門院四十九日前後の贈答が353〜359に互って収められている。
これには「式乾門院御匣殿の局」とあるので、御匣は安嘉門院の死
後も仏事などのために御所にいたようである。ちなみに、「玉葉集」
の贈答の後、為信が御所を尋ねた時のものがつぎの贈答である。

程へてまゐりて侍りしに、みなみおもてもみぢみなちり
て侍りしかば

思ひいづる人なき庭の秋の色はとまる物ともみえぬもみぢば

(358)

返し

御くしげどの

みるたびに袖ぞしをるいにしへの忘がたみの庭のもみぢば

(359)

この後の御匣の消息は不明で、没年はわからない。ただ、「玉葉
集」には、

式乾門院御匣みまかりて後、かのあとより人のよませ侍りける歌の中に
章善門院左衛門佐

さきだつともとまるもおなじ夢の世をよそにおどろく身さへはかなき(2382)

の一首も見える。章善門院は後深草院皇女で建武五年(一二三三)崩御した人物だが、その女房左衛門佐が如何なる人物かも明らかではないので、御匣の没年を知る手掛かりとはならない。

(二)

ところで、前述の如く、「如月」と名乗る通光の女がいたことが久我家文書⁽⁶⁾によって知られる。この女と御匣の関係を検討したい。

如月は久我家文書の「久我家根本家領相伝文書案」の中、まづ宝治元年(一二四七)二月三日に記された「久我通光置文案」⁽¹⁾に次の如くに見える。

久我をハしめとして庄々家の宝物・日記・文書にいたるまで、一向女房⁽³⁾のさたにてあるへし、たゝし、子とおもひたるハ大納言通忠・三位中將⁽⁴⁾・中將⁽⁵⁾・姫御前⁽⁶⁾、これこそこと思て候、そのほかの子ハあまたあると申せと、子のきにてなき也、

この文書の注記を信ずれば、通光が死の直前に自分の後継者と認められた四人の子(他の者は出家したり、亡くなっていたらしい)の中の

唯一の女が「如月」だったことになる。通光はまた、遺産の一切を女房(後室三条)に託しているが、後に久我領だけは通忠に伝領された⁽²⁾。弘安二年(一二七九)十一月、三条(西蓮)が肥後国山本庄・近江国田根庄・伊勢国石榑庄の三庄について認めた譲状⁽³⁾には、

この三所の庄をハ、如月御房御一期の後者、さいをんし⁽⁴⁾の大納言との、後せんに御ゆつりあるへく候

とある。これについては、西園寺実兼に与えた龜山上皇の安堵状⁽⁴⁾もある。この三庄は、三条の遺言通り如月が伝領し、如月は嘉元二年(一二三〇)四月一八日の譲状によって西園寺実兼室藤原顕子に譲与している⁽⁵⁾。嘉元三年(一二三〇)五月九日にはこの内田根庄を伝領した顕子が西園寺公衡に譲っている⁽⁷⁾。三条の経歴は不明であるが、「とはすがたり」によれば、文永頃には継子に当る雅忠と同居しており、自分の子があつたかは疑問である。如月も継女であろう。如月に一代限りで所領を譲ってはいいるが、それをさらに西園寺家に譲る約束によって、自己の生活の保証を図つたものと思われるからである。これらによると、如月は法名、従つて、弘安二年十一月には出家していたこと、嘉元二年四月一八日には生存、同三年五月九日にはすでに死没していたことになる。

前述した如く、御匣は建保初年前後の生まれと思われるので、例

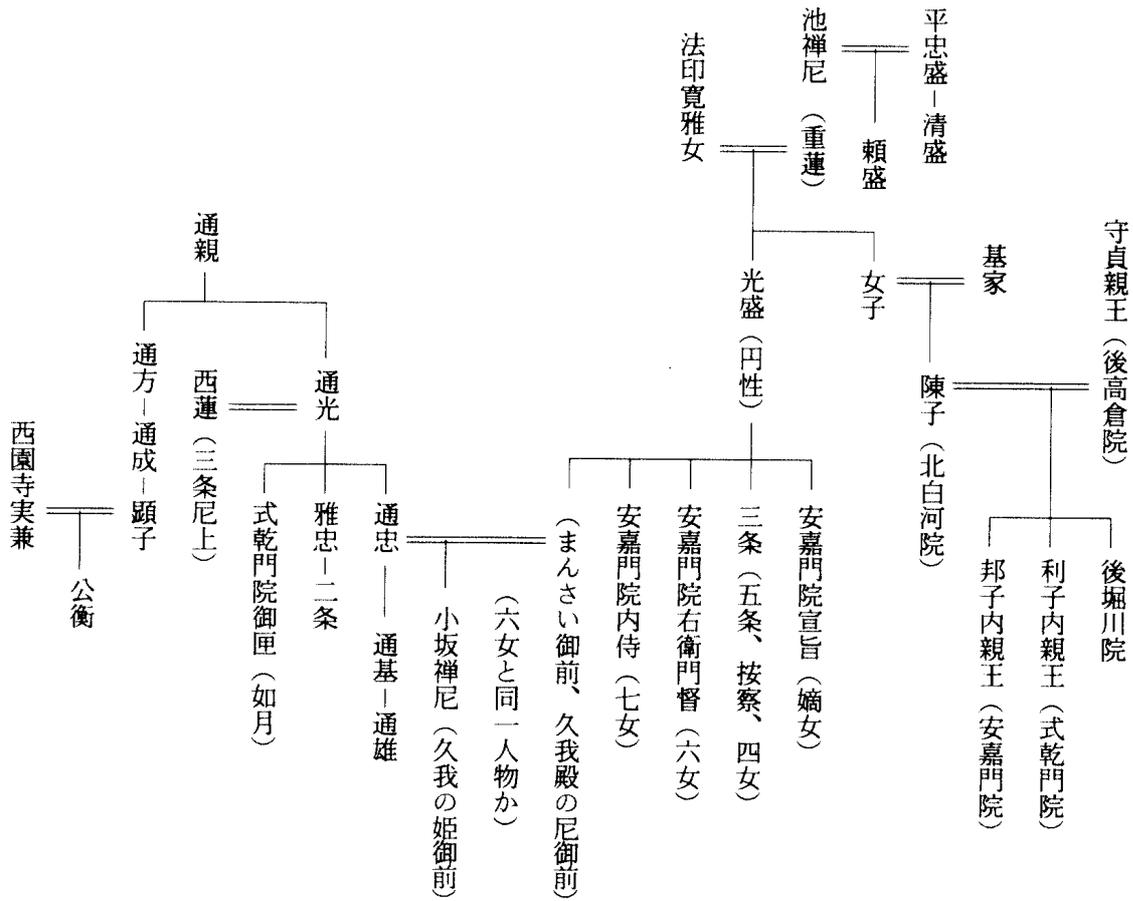
えば建保元年（一二二三）とすれば、もし、御匣と如月が同一人物ならば、嘉元二年には九二歳、九〇歳を越える高齢で生存していたことになるが、有り得ないことではない。また、御匣は弘安六年までの生存は確認できるので、宝治元年一二月の通光の讓状に後継者として挙げられる可能性は高い。弘安二年一月には出家していたことについては、主人安嘉門院は嘉禎元年（一二三五）に出家していたのであるから、御匣が尼姿で仕えていても問題はないように思われる。確証はないが、御匣と如月は同じ人物と見てもよいのではなからうか。ちなみに、建保元年雅成親王妃となった通光の女は、さらに一〇歳以上高齢と考えられるので、如月と同一人物と見るのは無理であろう。

また、「久我家文書」によると、通忠の後室は池大納言頼盛の男光盛の女で、まんさい御前と呼ばれた人であった。この一族は北白河院の縁に繋がる者で、光盛の七人の女の多くが安嘉門院に仕えていた⁸。御匣が式乾門院に仕えていた縁を媒介として通忠の後室となったのではなからうか。さらに、冒頭に引用した如く、御匣は阿仏尼と親しかったが、阿仏尼はまた、北白河院の乳母の一族で安嘉門院の女房であった。阿仏尼も文永五年頃には出家していた（文永五年一月一九日付阿仏尼宛融覺讓状）ようであるから、同じ尼、また歌人同士ということが二人を結びつけたのではなからうか。

弘長三年（一二六三）三月為家が勧進した「住吉社歌合」「玉津島歌合」に安嘉門院三条という作者が見える。この三条の十二番右の歌が「新続古今集」204に式乾門院御匣の歌として載っていることから、これを御匣の安嘉門院に仕えた時の女房名とする説もあるが、井上氏が指摘しておられるように、御匣が後に格下の女房名三条を名乗ったとは考えにくい⁹。

また、他の諸資料は後まですべて式乾門院御匣である。さらに、この歌合の参加者は為家の近親者ばかり、それからすると御匣の参加はやや違和感がある。しかし、十二番右の歌は「閑月集」でも式乾門院御匣となっている。やはり、三条と御匣は同一人物とみて、井上氏が御指摘の如く¹⁰、安嘉門院三条は御匣の隠名と見るべきかもしれない。この歌合に参加した女性は安嘉門院三条と安嘉門院右衛門佐（阿仏尼）のみである。三条が御匣ならば、阿仏尼が誘ったことは確実である。前述の如く、御匣（如月）は晩年出家していた。式乾門院御匣の名のみが伝わっているのは、御匣が式乾門院の崩御時、あるいはそれ以前に出家していて、安嘉門院には初めから僧形で仕えていたため、安嘉門院時代の女房名が伝わらないのではないのか。そのために、この両歌合の折には隠名を用いたのではなからうか。

△式乾門院関係系図▽



(四)

さて、式乾門院御匣の歌について見ておきたい。

式乾門院御匣の歌は、冒頭に記した如く勅撰集に五二首、「統後撰集」二首（909・1187）、「統古今集」八首（737・901・1041・1092・1136・1191・1366・1432）、「統拾遺集」一〇首（207・279・395・627・865・1039・1059・1178・1200・1246）、「新後撰集」九首（19・77・288・1031・1292・1352・1360・1381・1414）、「玉葉集」三首（205・338・3327）、「統千載集」五首（215・1049・1798・2021・2077）、「統後拾遺集」三首（707・811・1061）、「新千載集」二首（537・1259）、「新拾遺集」四首（252・323・1085・1285）、「新後拾遺集」一首（419）、「新統古今集」五首（41・204・494・642・1972）が見える。但し、新後撰集19は「式子内親王集」にあり、御匣とするのは誤り。因って、実は五一首。私撰集では、「万代集」五首（607 || 玉葉338・1871 || 統古今1041・1994 || 統後拾遺707・2383 || 統拾遺1059・2621）、「現存和歌六帖」九首（27・71・72・341・342・355・517・612・761）、「秋風抄」三首（129 || 統拾遺627・231 || 統古今1191・91）、「秋風集」三首（441 || 統拾遺627・933 || 統古今1191・1249）、「雲葉集」一首（1009 || 統拾遺1039）、「人家集」一五首（349 || 363、内354 || 新拾遺252・357 || 統拾遺279）・361 || 統拾遺627・363 || 新千載1259）、「閑月集」四首（4・12・100 || 新統古今204・450）、「夫木抄」二首（1334 || 新後撰77・14625）、「題林愚抄」七首（1965 || 玉葉338・4013 || 統拾遺279・4562 || 新千載537・4804 || 統拾遺627・5067 || 統拾遺395・7565 || 新千載

1259・9620)・「歌枕名寄」七首(1337||続千載2077・4033||新後撰77・4613||続古今1041・7635・8127||新後撰8127・8429||続古今901・8937||続古今1136)、秀歌選の「現存三十六大詩歌」一首(20||続古今1366)・「新時代不同歌合」三首(172||続古今1092・173||続古今1366・174)・「女房三十六人歌合」三首(100||続古今1092・101||続後撰1187・102||続古今1191)、私家集の「為信集」に二首(357||玉葉237・359)及び「十六夜日記」に二首、合計九一首。加えて「住吉社」「玉津島歌合」に安嘉門院三条の名で六首(重複しない分五首)を拾うことができる。

これらから知られるところでは、御匣の歌人としての足跡は宝治二年(一二四八)成立の「万代集」に式乾門院御匣の名で五首収められているのが、もっとも年代の古いものである。これらの歌は出典の明らかなものがなく、詠作年次を知ることができない。しかし、井上氏も御指摘のように、「現存和歌六帖」「続後撰集」「秋風抄」「秋風集」「雲葉集」にも歌が見えるのであるから、宝治から建長頃にはかなり歌人として知られていたと思われる。御匣が誰に和歌を学んだかを伝える資料はないが、父通光は新古今時代の代表歌人の一人であり、承久の乱後は「後鳥羽院遠島歌合」にも参加、通光にとっては死の半年前の催しに当る後嵯峨院主催の「院御歌合宝治元年」まで、長い歌歴を持っていたのだから、まずは父の指導がもっとも大きかったであろう。御匣は丁度父と交代するかの如くに歌壇

に登場してきたことになる。

その後の足跡は、「続古今集」には八首、「続拾遺集」には一〇首、新後撰集には九首、「人家集」には二一首(現存は一五首)も収められている。「宝治百首」の歌人にはなっていないが、「弘安百首」は詠進している。さらに、この時期の大規模な歌合であった「歌合文永二年八月十五夜」にも参加している。「三十六人大歌合弘長二年」には選ばれていないが、「新時代不同歌合」「女房三十六人歌合」には選ばれている。などを考え合わせると、御匣のもっとも活躍したのは、文永から弘安頃で、当時の女流歌人としては一流の扱いを受けている。若い頃、式乾門院に従って伊勢に赴いていたこともあったか、歌人としての出発は比較的遅かったようだ。

歌の傾向は、御子左(二条)・反御子左いずれにも偏った傾向は見られない。歌集の入集状況にも極端な傾向は見られない。前述の如く、「住吉社・玉津島両歌合」への参加は阿仏尼との関係に負うところが大きかったかもしれないが、「新後撰集」よれば九条行家勸進の住吉社歌合への参加が知られる(77)し、「新後拾遺集」からは二条為氏勸進の住吉社十首に詠進していたことも知られるのである。歌風は平淡な歌が多く、目立った用語や技巧を持つものはない。述懐的な詠が目立つ程度である。これは年齢的なことにもよるのであるが、父通光の影響とも考えられよう。例えば、最も活

躍した時期の歌を収めると思われる「続拾遺集」の一〇首を見てもこの傾向は頷けるところである。

夕立の名ごりの露ぞおきまさるむすぶばかりの庭のなつ草

(207 弘安百首)

待つほどの空に心をつくせとや猶いでやらぬ秋のよの月

(279 文永二年八月十五夜歌合)

木枯のかぜにみだるるもみぢばやくもによそなる時雨なるらん

(395)

おもひやるかたこそなけれめぐりあはむ命もしらぬ秋の別は

(627)

契りおくなさけばかりをいつはりのなき世になしてたのみける

かな (865 弘安百首)

何ゆゑと心とはむこともうしつらきをしたふ袖のなみだは

(1039)

たえはつる契をしらでおなじ世に又逢ひみんと思ひけるかな

(1059)

かからずは思ひもしらでやみなまし我が身よりこそ浮世なりけ

れ (1178)

限あるいのちならずは世のうさにたへても物をおもはざらまし

(1200)

立ちかへるむかしならねば思いでのなきにつけても猶ぞ恋しき

(1246)

また、「歌合文永二年八月十五夜」では、一条実経(関白左大臣)

と番えられて一勝四負となっている。勝った一首は右の続拾遺279の

歌だが、他の四首は

かづらきやたかまのみねのくもまよりよそげに出づる秋の月か

げ(三十番右)

あまつ空なかばの月の光にもくもりなきよの秋ぞみえける(三

十五番右)

ふけにけり山のはもなきむさし野のを花が末にかかる月かけ

(六十二番右)

ながき夜も明がたちかきかねの音にしばしやすらへ山のはの月

(六十七番右)

で、三十番の歌は「右、よそげに出づる月、めづらしきを、かづら

きの雲おもかげたちなれたりとて負け侍りにき」、六十二番は「右

歌又同体のちかき歌おほしとて」、六十七番は「右相似近歌之自由

左方申之」というように、表現の陳腐さが問題とされている。また、

源承の「和歌口伝」でも「古歌をとりすぐせる歌」と「ぬしある詞」

の項に歌が見え、古歌に拠りかかり過ぎる点が批難されている。個

性の強い歌人ではなかったのである。これは、父通光の晩年の歌風

を受け継いだものかもしれない。新古今時代には感覚豊かな印象的な歌を詠んでいた父通光は、晩年は述懐性を含んだ平淡な歌ばかりをよんでいた。¹²⁾

式乾門院御匣は、高い出自を持つ上臈女房の歌人ということ、相応の待遇を受け、後嵯峨・龜山歌壇で活躍をしたが、通光の子女の中で歌人としての資質をもっともよく受け継いだのは、この人だったと言えよう。

注一、井上宗雄『鎌倉時代歌人伝の研究』(一九九七、三 風間書房) 第三章。

注二、築瀬一雄『校註阿仏尼全集』(一九五八 風間書房)・福田

秀一「十六夜日記」(新日本古典文学大系『中世日記紀行集』所収 一九九〇、一〇)など。

注三、井上宗雄・福田秀一『中世歌合集とその研究 上』(未刊国文資料 一九六八・九)

注四、源通光については、品川和子『源通親について―その人と作品』(『学苑』一九七二・六)・望月俊江「源通光―その歌人としての生涯」(『立教大学日本文学』一九八三・七)・高崎由理「久我通光年譜」(『中世和歌 資料と論考』所収 一九九二・一〇)

などに詳しい。

注五、この他に、「とはすがたり」には二条の「叔母の京極殿」が登場する。玉上啄弥氏や福田秀一氏は父方(雅忠)の叔母とする。とすると、通光女ということになるが、安貞二年(一二二八)生まれの雅忠より若いと思われるので、年齢が御匣とは合わない。また、冨倉徳次郎氏は母方の叔母とする。とすれば四条隆親の女である。

注六、「久我家文書」は国学院大学久我家文書編纂委員会編『久我家文書』によった。○内の数字は資料番号。

注七、すでに別稿(『とはすがたり』と熱田社)で指摘したが、この文書の注記は、雅忠と雅光が逆である。注記は後に付けられたために誤ったものであろう。

注八、光盛一族については、前述『久我家文書』第一巻解説、日下力「後栄の平氏―軍記物語語成立期の歴史状況―」(『文学』一九九五・夏)にも詳しい。

注九、注一及び注三参照。

注一〇、注一参照。

注一一、注一参照。

注一二、注四の高崎論文にも同様の指摘がある。